

令和5年4月1日

令和5年度自治会等長について、以下のとおり届出します。

自治会名	〇〇自治会	
自治会等長 氏名	フリガナ シロイ ナシボウ	忘れずに確認 白井 なし坊 <input checked="" type="radio"/> 男・女・無回答 <input checked="" type="radio"/> 新規・継続(年目)
自治会等長 住所	〒270-1492 白井市 復 1123 番地	
連絡先	【自宅】 047-〇〇〇-□□□□	【FAX】 047-〇〇〇-□□□□
	【携帯電話】 080-〇〇〇〇-□□□□	
	【メールアドレス】 〇〇〇〇@△△.□□.jp	
	【日中連絡先】 <input type="checkbox"/> 自宅 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話	
	【書類の通知方法】 <input type="checkbox"/> 郵送 ・ <input checked="" type="checkbox"/> メール	

【趣旨】

市から自治会等長宛てに通知・依頼等をするため、提出をお願いしております。

【注意点】

- ・フリガナの書き忘れに御注意ください。
- ・メールアドレス・FAX等該当連絡先がない場合は空欄で問題ありません。

・書類の通知方法については、市民活動支援課から自治会等長宛に通知をする際の方法になります。
例：自治組織活動補助金の申請書類、実績報告書類など

【手書きで記入する際の注意点】

誤送信を妨げるため、メールアドレスに以下の記号・英数字が含まれる場合は、違いが判別しやすいように御記入いただくか、フリガナを御記入ください。

- (ハイフン) ・ _ (アンダーバー)

0 (ゼロ) ・ 0 (オー) n (エヌ) ・ h (エイチ) ・ r (アール) ・ m (エム)

a (エー) ・ と d (ディー) 1 (イチ) ・ I (アイ) と l (エル)

u (ユー) ・ v (ブイ) 5 (ゴ) ・ S (エス) 2 (ニ) ・ Z (ゼット)

9 (キュウ) ・ g (ジー) ・ q (キュー)

(あて先) 白 井 市 長

個人情報の目的外利用に係る承諾書

私は、令和5年度自治会等長届出書において届出した住所及び電話番号等の個人情報

令和5年4月1日

自治会等名 ○○自治会

自治会等長住所 白井市復1123番

自治会等長氏名 白井 なし坊

記

- 1. 市が自治会等長の名簿の一覧を作成するとき
2. 市民活動支援課以外の課が市の業務において利用するとき
3. 事業者等が当該自治会等の区域内で建築物を建設したり、公共的な工事などを行う際に自治会等に説明を実施するとき
4. 事業者が当該自治会等の区域内の不動産売買において、入居者に自治会の概要(ゴミ捨てのルール・自治会費など)について説明を行うとき
5. 当該自治会の区域内の住民が自治会等加入のため自治会等長の連絡先の問い合わせがあったとき
6. 国・県等から、公益的な目的により請求のあったとき
7. その他公益的な目的により請求のあったとき(市民団体は除く)
※ なお、市では、上記項目以外、特に営利の物販・勧誘等の目的のために情報を提供することはいたしません。



【上記の3、4に該当する事業者に情報公開した場合は、希望により、その旨を自治会等長届出書に記載の連絡先に連絡をしています。】

○連絡を希望しますか?

☑必要 (☑メール □自宅電話 □携帯電話)
※原則メールでの連絡をお願いしております。

□不要

【趣旨】

自治会等長の情報について、公益的な目的(承諾書下記にて列挙)で照会があった場合、(提出物1)に記入された自治会等長の情報を開示します(連絡先は【日中連絡先】の番号を開示)。このことについて趣旨を御理解のうえ承諾いただくため提出をお願いしております。

【公開する情報】

自治会等長の氏名・住所・電話番号

<開示事例>

- ・市内の小学校が卒業式等への招待状を自治会等長宛てに送付するため開示請求があります。【2番該当】
・公共道路の通行止めに際して、事業者は工事区域代表者の承認印を取得する必要があります。自治会等長と連絡を取るために開示請求があります。【3番該当】
・住宅等の販売の際に、事業者が購入検討者に区域の自治会等について説明をするため、自治会等長の連絡先の開示請求があります。【4番該当】

<開示拒否事例>

- ・事業者が物品販売の営業をするため、自治会等長の連絡先開示請求があった場合は、開示を拒否します。

【営利目的の開示請求】

【開示報告】

事業者に情報を公開した際に、事後報告の希望の有無を承諾書の下記にチェックを付けてください。

希望する場合は、事業者に情報公開した旨の連絡をします。

行政連絡業務受諾書

当自治会・区・町会は、市政の円滑な推進と住民福祉の向上に協力することを目的とし、「白井市行政連絡業務に関する要綱」に基づき、令和5年度の行政連絡業務を受諾します。

令和5年4月1日
（宛先）白井市長

自治組織の名称		フリガナ マルマルジチカイ 〇〇自治会
代 表 者	氏名	フリガナ シロイ ナシボウ 白井 なし坊
	住所等	〒 270 - 1492 白井市 復 1123 番地
	電話	047 (〇〇〇) △△△△
	F A X	047 (〇〇〇) □□□□
	日中に連絡を取ることが可能な連絡先 (携帯電話、E-mail等)	080—〇〇〇〇—〇〇〇〇 ※必須
	任期	令和5年4月1日～令和5年3月31日
行政からの回覧物等の送付先 複数ある場合は別記ください。 代表者が兼ねる場合は省略可です。	住所等 〒 - 住所 白井市 TEL FAX	氏名



【趣旨】

毎月市から回覧・配布物を各自治会等に送付しており、当該配布物の回覧周知業務等の受諾をお願いしております。

【注意事項】

・提出期限までに提出のない場合、更新前の内容で配達しますので、御理解のほど、よろしく願いたします。

※令和5年4月5日（水）までに、行政連絡業務受諾書の提出がない場合、4月の配布・回覧は、令和4年度の配布回覧物送付先へ送付させていただきます。

・回覧物の送付先が自治会長等代表者とは別に指定していたか、一度確認願います。

・配達世帯数が膨大で、一世帯での引き受けが困難であり、回覧物の送付先を複数指定する場合は、別に用紙を準備していただき、様式は任意で、郵便番号・住所・氏名・連絡先の記載をお願いいたします。

回覧物の送付先を複数指定する場合の記入例

ブロック	西ブロック	東ブロック
郵便番号	〒270-1492	〒270-1422
住所	白井市復 1123 番地	白井市復 1148 番地の 8
TEL	047 (〇〇〇) △△△△	080 (〇〇〇) △△△△
FAX	047 (〇〇〇) □□□□	なし
氏名	●● ●●	■ ■ ■ ■

※期限までに新規の届け出がない場合は、届け出があるまで前年度の回覧物の送付先へ配布回覧をお届けします。

令和5年度 世帯数報告書

令和5年4月1日より前に提出する場合は記入せずに提出ください。

令和5年4月1日
 自治会等名 ○○自治会
 代表者住所 白井市復 1123 番地
 代表者氏名 白井なし坊

（宛先）白井市長

令和5年4月1日現在

世帯数	A 自治組織会員世帯 180 世帯	B (Aを除く配布を実施する世帯) 3 世帯
配布・回覧物委託数	C 配布数 183 部 (A+B) (追加希望部数 5 部) ※自治会保管用等、必要に応じて記入	
	D 回覧数 20 部	
掲示数	E 掲示数 3 部 ※掲示板等に掲示する場合の必要部数	

法人の世帯数は追加希望部数へ

※「B(Aを除く配布を実施する世帯)」の欄には、自治組織に加入していない世帯であり、回覧や配布を行う世帯の実数を記入してください。

回覧物の送付先を複数指定する場合は、別に用紙を準備していただき、様式は任意で、送付先ごとに「配布数」「回覧数」「掲示数」の記載をお願いいたします。

記入例

ブロック	配布数	回覧数	掲示数
西ブロック	95部	11部	2部
東ブロック	94部	9部	1部

【趣旨】

毎月の配布・回覧・掲示部数の把握及び、行政連絡業務交付金の金額算定に必要なため、提出をお願いしております。

【注意事項】

・令和5年4月1日の世帯数を御記載ください。

<各項目説明>

A = 自治会会員世帯数（法人等を除く）

B = 自治会に加入していないが、回覧板を回している世帯数（法人等を除く）

C = A + B の合計

追加希望部数 = 法人用の部数・予備の部数

D = 回覧板で閲覧する部数のため、班数を基本とした数
 （例：20部 班数18部 代表者用1部 予備1部）

E = 配布文書を掲示する場合の必要部数

※自治会等に設置している掲示板の数と同数である必要はありません。

※前年度の申請部数を知りたい場合は窓口で確認できます。

参考 市から自治会に交付している補助金について

※ 市から自治会に交付している補助金の申請の際に、令和5年4月1日の自治組織会員世帯数が分かる資料（名簿等）を確認します。

【市民自治組織活動補助金】

「市民自治組織活動補助金」は「A 自治組織会員世帯」の世帯数をもとに算定し、交付します。

※ 申請の依頼は、6月中旬に各自治会長に送付します。

【行政連絡業務交付金】

「行政連絡業務交付金」は「C 配布数 (A + B)」の部数をもとに算定し、交付します。

※ 「行政連絡業務交付金」は、4月から3月までの間に市が自治組織に発送した回数を確認の上、3月下旬にお振込みさせていただきます。

